

ていくということで、ぜひやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。これからどんな災害が来るとも限りませんし、本当に大変な時代になったなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひ市一丸となって総合的な防災対策にあってほしいもんだなというふうに思ひまして、以上で質問を終わります。

大変拙い質問で済みませんでした。もっと早く終わる予定だったんですが、ぎりぎりかかってしまって、済みません。

小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 平和で穏やかな市民の暮らしを目指して、12月議会の一般質問をさせていただきます。風邪で美声が壊れておりますので、申しわけございませんが、ご容赦をいただき、早速、項目がいっぱいあるというふうにおしかりをいただきましたので、簡潔に質問し、簡潔に回答をいただきたいと思ひます。

まず最初、時節柄というか、最近とみに交通安全の事故、事件等が多く報道されております。あおり運転から高齢者のアクセルの踏み間違い、あとさらには高速道路の逆走までであるというふうなこともありますので、非常に心痛めておるわけですが、11月29日には第3回の長井市交通安全市民大会、プラザでありまして、議長代理で出席をさせていただきました。2回目の出席だったわけですが、特に私、これも前の質問のときも申し上げましたが、日本一歩行者に優しい運転を呼びかける長井市になってほしいなど、宣言も含めて、だとやっぱり常に歩行者を気にしてスピードは上げないという心構えの運転が

必要なというふうなことを思ひます。また前々回の質問で、死亡事故が多発した百間道路の、特に夕暮れどきなんか暗くて見えないというふうなことの質問で、百間道路の街路灯の増設など対応を進めていただいておりますことについては感謝を申し上げまして、質問に入ります。

長井市の市営バスの運行の成果と課題というふうなことであります。これ昔から伊佐沢、西根地区の住民主導のバス、プラスというふうなことで、現在5路線運行してるわけですが、各コースの乗車率の推移、できれば3年、5年というスパンの中で乗車率がどうなってきたのか、あとあわせてフラワー長井線との乗り継ぎ状況というのは、今の時間帯で時刻表の中でどういうふうになっているのか、わかりましたらば、地域づくり推進課長にお尋ねを申し上げます。

○平 進介議長 答弁者の皆さんに申し上げます。質問事項が多くなっておりますので、答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。まず、伊佐沢地区、西根地区の住民主導で運行してましたバスにつきましては、西根バスにつきましては平成8年度から、伊佐沢バスにつきましては平成26年度から路線を引き継ぎ形で、長井市営バスとして運行開始しております。26年度のタイミングで、議員からありましたとおり全バス路線見直しを行ひまして、現在のバス5台の体制がスタートしております。スタート時点におきましては、各地区と中央地区を結びまして、中央地区の長井市役所前で乗りかえするハブ化運行を採用してまいりました。

(「乗車率・・・」と呼ぶ者あり)

○新野弘明地域づくり推進課長 乗車率でございますが、今のバス路線で見直ししておりますので、平成28年と30年の比較を申し上げます。西根バスにつきましては、28年度が1万122、30

年度が9,268でございますので854の減、致芳バスにつきましては4,117から4,556で439の増、平野バスにつきましては2,994から3,109で115の増、豊田バスにつきましては2,988から2,367で621の減……。

(「伊佐沢バス」と呼ぶ者あり)

○新野弘明地域づくり推進課長 伊佐沢バスにつきましては3,787から4,711で、924の増でございます。個別で見ますと、西根バス、豊田バスが大きく減少した状況ですので、個別の路線を見直しするとともに、市営バスの全体的な大幅な見直しが必要と考えているところでございます。

あとフラワー長井線との乗り継ぎの状況でございますけれども、主要な駅といたしまして、長井駅前、そして今泉駅を考えておりますけれども、長井駅前につきましては5台全てのバスが通過をしております、今泉駅前につきましては、致芳、平野、豊田バスの3台が通過し、乗り継ぎをしております。特に今泉駅前につきましては、フラワー長井線の上りの到着時刻に合わせて、置賜病院行きの致芳バスで乗り継ぎできるように調整しております。また、フラワー長井線の下りの時刻に合わせて、置病から発車いたします平野バスの時刻を調整するなど、可能な限り乗り継ぎできるようダイヤを組んでるところでございます。なお、長井駅前の乗降車数につきましては、1カ月平均140名、1日7名というのがあります。今泉駅前につきましては月約100名、1日大体5名となっている状況でございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

ふえてるところ、減ってるところ、5年ほどしてきますと、いろいろ検証しなね部分が出てきたのかなというふうに思います。そういう状況、始めるときの質問の記憶もありますけれ

ども、当然利用される人の声、利用していただきたいがゆえの啓蒙等もいろいろあったとお聞きしております。私は特に市民の声をどういふふう調査しているかで、利用できない人の理由、これが大事だべなというふうに思いますので、この辺もあわせて、あとこれからの世代、まだ年とってからのことを若い人に聞くのはちょっと難しいなだべげんども、やっぱりこれは長井市の将来のためには繰り返し繰り返し意見を聞いたり、どういふふう調査をしているのかお尋ねをします。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 利用者の声につきましては、バスに担当者が乗り込んで、いろいろお聞きしてるところありますけれども、利用していない方につきましては、各地区の、例えば座談会に行ったときに、そういったときに意見をお聞きするであったり、あとはミニデイサービスのほうにお邪魔いたしまして意見を集約する、あとは市民のアンケートの中にそういった項目も含めまして、利用していない方の意見も集約してるところでございます。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今まで調査してきたんだべなというふうには思いますけれども、なんで利用しづらいんだということが、アンケートなんかではどういふふうに出てるのか非常に注目ですが、ちょっと時間もないので後でその辺のところはお聞きすることにして、3番目、4番目、ちょっと関連あるんであわせて市民課長に伺います。

先ほど前段で高齢者の事故が非常に目立ってふえてるという報道があります。長井市についても心配なのかなというふうに思いますので、高齢者の免許返納の状況についてどういふ実態になってるのか、返納の啓蒙はどういふふうになされてるのか、あと先ごろの報道で自動ブレーキが2021年から義務化という報道がなされて、

これはそれまで間に合うのかどうか、疑問なところあるわけですが、ブレーキの踏み間違い等非常にあって、こういう施策が出てくるのかなというふうに思いますけども、市内の年齢別の事故件数等わかれば、特に65歳とか70歳以上の年齢別の高齢者の事故の状況について報告いただければと思います。市民課長。

○平 進介議長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 お答えします。県警の統計による高齢者は65歳以上の方となっております、長井市の昨年1年間の高齢者の運転免許返納者は119名となっております。ことし4月から10月までの返納者は96人で、1カ月平均約14人、昨年の月平均が約10人ですので、今年度に入り4割ふえているということになります。

返納の啓蒙ですが、自主返納者への支援措置の拡充について少し触れさせていただきます。

(「質問したことだけ」と呼ぶ者あり)

○金子 剛市民課長 啓蒙そのものは、隣組回覧によりチラシの回覧を行いまして、加えて交通安全専門指導員がミニデイサービスなどで行う交通安全講習会の際に声かけを行っております。優遇措置については、10月末の現在の状況ですが、運転免許自主返納者96人のうち運転経歴証明書交付を受けた方は93人いらっしゃいます。市営バス回数乗車券の交付は91名、フラワー長井線利用購入助成券については31名の方に交付しております。

更新時の警察との連携につきましては、免許証の更新は県の公安委員会の所管でありまして、長井警察署交通課が行っておりますが、受付など、更新、返納にかかわる手続など、一部の事務を長井地区交通安全協会、安協に業務委託しております。また返納者に対して、市が行っているバス回数券受け付けなどの支援事業については、市が安協に業務委託しております。その関係で警察、安協、市民課の3者が更新時だけでなく、交通安全対策全般において連携を密に

とっております。

高齢者の交通事故の実態について、昨年1年間の交通事故発生件数について91件と、前年比較マイナス20件となっております。負傷者数についても111名、前年に比べ17人減少いたしております。昨年は3件の死亡事故が発生しており、いずれも高齢者が事故の主な原因となる第一当事者とされています。年齢別の事故件数と事故の内容でございますが、警察から資料をいただいておりますが、年齢別ではなく、年齢階層別のデータを紹介いたします。昨年1年間を入れますと、白鷹町を含む長井地区管内の事故件数でございますが、これは155件ございまして、被害者の年齢層別では、幼児から中学生までの子供が12人で、全体の7.7%、高校生、若年層が20人で12.9%、高齢者は37人で23.9%と、高齢者の割合が最も多くなっております。事故の内容については、高齢者に限ったことではありませんが、前方不注意が27.7%と最も多く、次いで一時不停止の11%、動静不注視、安全不確認などが多くなっております。また、長井警察署に確認したところ、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故も市内で数件発生しているということです。以上になります。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

痛ましい事故が昨年度ありました。またことしに入って、歌丸地内だっけか、若い人の死亡事故もあつたりというふうなことで、かつての死亡事故ゼロが100日ほど続いたものが、現在は50日程度、9月からですので、残念な結果ですが、これからも安全運転を啓蒙していきたいもんだなというふうに思います。

ところが、どうしても運転せざるを得ないといういろんな状況、条件あるわけで、市営バスの見直し等必要な時期に来てるのかなというふうに思います。市営バスの運行については、収支では推しはかれないと私は思っておりますけ

れども、平成30年度の事業費、売り上げ等考えますと結構な行政負担、これ当然あるわけなので、できれば3年ほどの収支の推移などお聞かせ願えればと思います。これは、地域づくり推進課長です。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 おおむね支出については2,800万円程度かかっておりますけども、28年度の利用収入につきましては343万円、29年度は271万円、30年度は220万円ということで、収入は減少傾向にございます。ただ、利用者につきましては一定程度保っている状況がございます。ただ、現在ですけども、前年と比較しましてプラス10%、1,300人ほどふえておりますので、これまで取り組んできました月1,000円の定期であるとか、バスブックの配布、そういったところが効果が出ているのかなと感じておりますので、今後、こういった利用者をふやしながら、これから収入増に努めたいと考えております。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 課長おっしゃるとおり、事業費としては2,800万円、3,000万円弱かけて、売り上げが少し若干下がってますが、利用者がふえてるということは、これは市民の理解と行政側の努力ということが実りつつあるんだべなというふうに思いますけども、今まで5コース、1回、コースの見直しはしたんだよね。ハブ化なり、いろいろな取り組みの中で、これからは見直しに当たって、調査研究を進めてもらうにどういふふうな手段があるのかということで、私どもは、この間、鈴木議員からも報告がありました玉野市、あと先般、山新に報道ありました南陽市沖郷地区のこれは住民主導のデマンドタクシーで、会員制によるというふうなことでの取り組み、県内でもほかの自治体多く取り組んでいるわけですけど、デマンドカーで。これは全域でなくて、地域によってさまざま、ここ

はデマンドのほうがよろしいというふうな採算の部分も含めて判断しておられるんだべなというふうに思いますが、これから長井市も市営バスの見直しに当たって、どういう点を考慮に入れて、調査研究を進めていくのか、そしてスケジュール、どういう時期までこれを結論づけて見直しをスタートするのか、総務参事、お聞かせください。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。小関議員からありましたとおり、社会情勢の変化に合わせ、現在の市営バスの運行の課題を整理しながら、他自治体の先進事例を参考にするとともに、最近急激に発達しましたICTの活用も調査研究いたしまして、常に公共交通機関の運行方法の見直しは必要と考えております。

置賜管内や県内の状況につきましては、県の総合交通政策課が取りまとめる地域公共交通担当者会議におきまして、県内市町村間の情報交換や県からの情報提供などにより情報収集し、市営バスの運行見直しの参考としております。また、全国レベルですけども、国土交通省でまとめました地域公共交通の活性化再生の事例集などで、全国の先進事例を参考にしながら、長井市の現状で最も最適な市営バス運行法について常日ごろから検討しております。なお、小関議員からありました岡山県玉野市では、日本版GPS「みちびき」を活用したバスロケーションシステムを国土交通省の実証事業として導入してるようでございまして、定時定路線バスと乗り合いタクシーを組み合わせた効率的な運行を行っているようでございます。また、南陽市の沖郷地区で取り組んでおります、おきタクでございまして、片道500円で自宅から市内医療機関までのタクシーを利用し、事業費の一部を行政と地区で負担してるような内容でございました。

長井市営バスの路線見直しにつきましては、

現行の定時定路線を基本として考えておりますが、玉野市や南陽市の事例なども参考にし、あと長井市でのバスの最適な運行法を探りながら見直しを進めていきたいと思っておりますが、スケジュールでございますが、全面的な見直しについては、やはり市庁舎ができた時点だと考えておりました、それまでは軽微な見直しを図っていききたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 市庁舎建設までに全面的な見直しについてはというふうなことでありますので、いろいろ課題等整理していただいたり、研究をしていただくというふうなことでありますけれども、やっぱり私は基本的には、介護認定者が利用されてる介護タクシーは別にして、デマンド化を進めていかないと、これは市内全域でというふうなことでなくて、場所、地域、時間帯等、さまざま研究する必要あると思っておりますけれども、見直しの参考にさせていただければというふうに思います。

国土交通省ではデマンドタクシーの推進という施策を出すようです。そのニュースでは県もそうした動きに対応していくのだというふうなコメントをしております。最近、市長はいろんな場面で、デマンドについてはかつての議論もあったんですが、ドア・ツー・ドアを前面に出すのではなくて、歩かれる人は路線のコースまで歩いてきてけると、健康維持の第一義なんだということをおっしゃるときがあります。私はそれも一つの方法、健康維持の方法だなどと思っておりますけれども、これは歩かれる人に対しての啓蒙なり、注意喚起であって、歩がねくて毎日の買い物とか病院さいがんなねとかっていう、特に高齢者の人、子育てのお母さん方の利便性を考えれば、これはぜひ前向きに検討してほしいというふうに私は思って、市長に再度見解を求めます。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ただいま小関議員のおっしゃった件については、市の民生委員・児童委員のいわゆる委嘱状の伝達式のときに申し上げたんですが、基本的にはドア・ツー・ドアでないと、なかなかそういった公共交通機関を利用できないという方は現に大勢いらっしゃるわけですし、一方で、だからといってデマンド交通だけっていうのは多分、どういう仕組みをつくれるかですけども、財政的に持たないだろうというふうに思っております。小関議員も私も一緒に出席した交通安全市民大会の中で、県警本部の交通部の課長補佐さんもおっしゃってましたけども、山形県はバスとか電車、汽車の利用率が全国で一番低いと、47番目だと、一方でマイカーのいわゆる依存率は77.8%とかで全国1位だと、だからそれだけやっぱりマイカーというかドア・ツー・ドアが、我々浸透してるわけですけども、一方でやっぱり70とか80近くなると歩けない人がどんどん出ておまして、人生100年時代を考えたときに、そういったことも必要なんじゃないかという意味で言ったつもりだったんですが……。

(「それはそれで」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 そうです。ですから両方必要だというふうに私は思っておりますので、したがいまして、一つの例が、鈴木一則議員からも提案があった玉野市の乗り合いタクシーと路線を回る市営バスの方式というのは、一つの標準的なモデルになるんじゃないかなというふうに思ってますし、ただ、デマンドをどっか一部でやってみるっていうのも必要なのかもしれませんが、その場合は南陽市タイプでやっぱりコミセンを絡めてやっていかないと、じゃあ、うちもやってくれていったら、そっちもやんなきゃいけないので、したがって、この辺のところはやはりいろいろ検討してやらざるを得ないと思っております。ただ、現在の市民バ

スでいいとはもちろん思っていないわけで、かといって、画期的な方法というのは何かこれやれば満点だというのはないというふうに思っています。デマンドタクシーもおっしゃるように、前もっての予約と、あと乗り合わせタクシーですから、ぐるっと回んなきゃいけない場合も数多いと、負担も結局往復で1,000円なわけですから、今やってる市民バスは1カ月どれだけ乗っても1,000円ですから、そういうことなども考えて総合的に今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 検討していくんだというふうなことで、前向きにお願いをしたいと思っています。

質問の2つ目に入ります。東京事務所の事業の検証についてお尋ねをしたいと思います。平成30年度の主な成果報告書から見ますと、さまざまな取り組みを東京事務所では行っているということとあわせて、地場産の東京事務所と合体で事業展開をしているというふうなことであります。長井市では、2009年以来、当時は地場産の東京事務所ということで4年間開設をしておいたわけですが、その後、26年から長井市が東京事務所を設置したというふうなことであります。当初の東京事務所設置の目標に、まず当初賛同していただいた業者、当時は20社あったというふうに思います。食品の方、さまざまな分野の賛同を得ながらスタートをしてきたわけですが、実際にその方々とのマッチング、いわゆる取引等の業績の成果はあったのか、また東京事務所として媒介する事業があれば収支報告はあったのかどうか、その辺について、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。この項目につきましては、置賜地域地場産業振興センター以下、地場産センターとさせていただきます

すが、取り組んだようでございますので、聞き取りした内容でお答えさせていただきます。平成21年、2009年7月に東京都大田区蒲田2丁目10番1号の大田区産学連携施設スモールオフィスBというところに、地場産センター東京事務所が開設されました。開設にあわせ、その地場産センターでは事務所を設置した大田区を販路や営業活動エリアと考える企業家や事業主の方の募集を行ったようでございます。加盟の条件といたしましては、長井市内に工場、店舗、農地、事務所等のある事業者で、業種や法人、個人は問わず、地場産の東京事務所を盛り上げていただける方であればどなたでもと記載があったようでございます。

業績や成果でございますが、募集の結果、19社の事業者の方から応募があったとのことですが、その事務所の駐在員が数カ月の短期間で退職されたこともあったりして、所期の目的とする事業は全く行われてなかったと、その募集でとどまってしまったということでもございました。したがって、あわせてご質問ありました媒介する事業もあれば収支報告があるのはございましたが、具体的な事業は19社と行われていないということで、収支報告もないと、地場産センターのほうからはお聞きしております。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 せっかく地場産、そしてその後、長井市として力を入れて、シティープロモーション、また今だと大田区とのつき合いについては防災協定なども含めていろいろ大都市と田舎の結びつき、交流人口の増加等、多くの課題を背負って運営をしていただいているというふうなことで、去年もですし、ことしの11月1日からのフェア等のチラシも私は見させていただいたわけですが、閉店された店を買取った、大田区のドン・キホーテ大森山王店の山形フェアについて、いろいろ情報が入りまし

た。これは一品一品、私はほかの店とこの店の品物の単価等調べたわけではありませんが、価格的に、イメージ的に非常に買いやすい店というイメージがあるわけですが、東京事務所を媒介にして長井フェアであれば、私はもう少し事務所の業務としてよろしかったのかなというふうに思いますが、山形フェアというチラシで都内というか、近隣に入ったと、店に買いに行った、これもふるさと長井会の方からの情報なんです、具体的には雪若丸で1,950円、これは5キロだそうです。あと山形牛についてもかなり格安の値段で販売されておったと、これは大変都内の消費者から、どういう受けとめ方をされるなべと、私は憤りも含めてですが、非常に首をかしげたということです。長井市内では直売所、本町の菜なポートなど開店して、非常に地場産品の売り上げということが活発にというか、活気が出てきたなというふうに私は思っているわけで、さらに今まで行ってきた東京事務所を中心とする都内での宣伝、販売等について、こういう指摘を受けるということは、非常に残念な結果でないかなと私は思ったところなんです。

あともう一つは、具体的に、今回は農産物の部分でありますけれども、長井市内の企業と大田区の中小規模の企業さんとの業務提携なりを含めて具体的な取引の実績はあるのかというふうなこと、これは長井市として東京事務所を設置して、もう26年から5年ほどたっておりますので、ぜひその辺については報告をいただきたいなというふうに思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 まずお答えいたします。議員からご質問ありましたMEGAドン・キホーテ大森山王店で11月2日と3日に行われました山形県フェアについてお答えをさせていただきます。

このたびの事業については、地場産センター

が中心になりまして行ったものでございます。あとそこに当然物品というか、そういった地場産品の販路拡大というのは、地場産業振興センターで行っておりますので、長井市の東京事務所では、いわゆるふるさと長井会の会員の方への周知とか、そういった面でかかわっております。あと市の産業活力推進課のほうでも、いわゆる六次産品というもので出品はしております。それで、このたびのドン・キホーテ大森山王店でございますが、もともとは百貨店でございましたので、具体的にMEGAドン・キホーテという形態でございまして、ドン・キホーテでもいろんなレベルの店があるようでございますが、比較的ファミリー層向けのレベルの高い店舗でございまして、私も行ったことございますが、高級品も置いてある店でございました。

あと今回価格についてですが、議員から地場産品の格安販売により山形産品のブランド低下との批判があるがとご指摘されておりますが、あくまでも民間事業者間の取引でございまして、ほとんどが買い取りでございますので、値づけについては当然販売したところで幾らもうけをとるかということもございまして、その辺については私ども何とも言えませんが、チラシを見た限りでは、結構それなりの値段ということで私は把握してございます。あと市には、今、議員からありましたような批判というものは一切いただいておりませんし、地場産業振興センターにも確認しましたら、そういったブランドの低下とか、そういった批判は一切来てないということでございました。

あと取引での実績でございますが、いわゆる産業部門の活動でございますが、今現在ふるさと長井会産業部会の活動を通しまして、西置賜産業会が大田区の製造業の企業を訪問したり、大田区の企業団体が長井市の企業や長井工業高校を訪問するなど、相互交流いたしておりますが、取引となりますとやはり技術的な問題とか、

あとやっている内容とかございまして、直接的なものはまだないようございまして。やはり企業の方からお伺いしますと、大田区の企業に訪問してみて、こういったことができるんだなとかということで、非常に前向きな評価をいただいていると私は思っております。あとそのほかには、飲食業の数社が長井の事業者から野菜や果物を中心に取引があるというふうには聞いておりますが、具体的にはやっぱり民間事業者間の取引でございまして、幾ら取引があったというの、詳細までは把握しておりません。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ちょっと順番変えて、関連ありますので、かつて東京事務所と長井の将来を見据えてということで、3番の③に書きましたが、長井版のCCRC、いわゆる都会で困ってる福祉施設なり等も東京事務所の大きな課題の一つということで上がっておりますが、この辺の進捗については、総務参事、わかりますか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。日本版のCCRCにつきましては、人口の東京一極集中や、いわゆる団塊の世代の高齢化により、今後特に首都圏での高齢者福祉対策の一つとして、地方創生の中で国の総合戦略の中でクローズアップされたものでございます。本市におきましても地域活性化の切り札の一つとして、平成27年度に作成いたしました総合戦略のリーディングプロジェクトに生涯活躍のまち・ながい、長井版CCRCの形成を掲げ、福祉あんしん課が中心になり可能性調査などを行っております。当初は、リタイア間もない首都圏の高齢者の方に地方のサービスつき高齢者住宅等に生活の拠点を移し、それまでのスキルを地方の地域活性化ということで発揮していただきたいという視点での取り組みでございました。本市でも、ふ

るさと長井会の会員の方々を中心に、首都圏に住む方にアンケート調査等を行って、実は面談で行ったこともございます。ところが国のもくろみとは違い、いわゆる高齢者の方が地方への移住を考えるとという方が非常に少ないと、むしろ若年層に若干見られるというような結果でございました。このような結果は、国全体でも同じような傾向ということで聞いておりますし、どのような方法で日本版CCRCを進めるかを改めて国全体でも模索する状態でございます。本市でも国の動向を注視していきたいというふう考えています。

また、特別養護老人ホームの誘致でございますが、現行制度では一定の年齢以上の方は、75歳以上なんですけども、現住所、例えば長井市に移った方は75歳になった時点で長井市で全額負担しなければいけないという制度でございます。国でもそこを見直ししたいとはしておりますが、見直しが全然なっていない状況ですので、見直しがあった時点で、ぜひこういった事業には取り組んでいきたいというふう考えてございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

さまざまな課題をもって、東京事務所創設、運営しておりますけれども、なかなか実態をお聞きすると、思うようにはいかないんだなというふうに思います。

見直しについてというふうなことでお尋ねをします。かつて、宇津木議員なども集中的に質問して、確認をしておったわけですが、東京事務所はアンテナショップではないというふうに、市長は当時おっしゃっておりました。今も確かにそうなのかもしれないです。あと、ぜひ早いうちに市の職員を派遣したいというふうなこともおっしゃってます。現在、長井市で平成26年の3月31日付で、東京事務所顧問及びアドバイザーの設置に関する規則なり、アドバ

イザーはどなたかわかりませんが、櫻井政人氏が顧問に就任しているというふうなことであります。地場産に勤めておった当時の中田事務局長が苦勞されて、櫻井さんをお呼びになったというふうなことを、当時お聞きしたことがあります。特別職の経歴等については、全く非公開というふうなことで、情報公開については拒否されました。先月の佐藤亜紀さんの件のときも個人情報等々と、あと採用時の資格審査等については、これは長井市ではしてないというふうなことを、総務参事からお聞きしたわけです。規則からいうと、東京事務所の顧問については任期1年ということで、再任は妨げないと5条で書いており、特別職の再任についてはその都度議会に全く報告がないということと、顧問プラスアドバイザー2人のアドバイザーについては、現在どうなっているのかお聞きします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 顧問の任期につきましては、1年単位でございますが、今まで継続ずっとしております。

あとアドバイザーにつきましては、ちょっと失念してるところもありますが、国のほうから補助事業をいただいて事業を展開した。

(「渡辺さん」と呼ぶ者あり)

○竹田利弘総務参事 渡辺さんと石井さんという方でございますが、三、四年前に国の事業が終了した時点で、アドバイザーについては終了しております。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 特別職の経歴等については個人情報ということだそうですが、過去にいろいろな地方公務員法第16条の欠格事項とか、身体調査資格審査については、これは義務づけられておるわけで、櫻井氏については、平成23年の3月…….をしておられるというふうなことであります。これについては、東京地方裁判所づけの抗告で公開されておるま

すので、何ら隠すべきものではございませんが、先ほど申し上げましたように、採用の経緯の中でいろいろあったと、ご苦勞をしたということでもありますけれども、これについては隠蔽をしておったということではなくて、全く調査、資格審査等知らずに、再任をずっと続けてこられたということによろしいのか確認をします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。資格審査をするかしないかにつきましては、当然私もでも、市の職員とか定時補助職員も同じように履歴書等を出していただいて、履歴書については個人情報しか書いてないものですので、当然情報公開の条例でも非公開とするものでございますので、それについては出すことは当然できません。あとご本人が、例えばフェイスブック等で書いてることについては、皆さんどなたでも読める状態でございますので、それはごらんいただきたいと思っておりますし、当然資格については面接とか、そういったことでやっぱりお伺いしながら、継続してございますが、櫻井さんにつきましては、平成21年に地場産センターの東京事務所開設時に、大田区に在住し、大田区のものづくりベンチャー企業のリーダー的存在で、海辺の環境改善活動や大田区全域の商店街にも極めて造詣が深く、人的ネットワークも豊富なことから同市の顧問として委嘱されたとお伺いしております。また、平成26年に蒲田駅西口地域に、いわゆる地場産センターと長井市の東京事務所併設するに当たりまして、そのときも本人から当然面接とか聞き取り等を行いましたということをお伺いしております。環境に優しい土壌やミネラルオーシャン、世界レベルの部品の設計製作などに携わり、「大田区の匠」に認定されるなど、世界に冠たる大田区を代表するものづくりのプロフェッショナルとしてすぐれた実績を積み上げておられるほか、経営コンサルタント、地域連携コーディネーターとして

中小企業の何でも相談支援や医工連携支援、産学連携支援、地方、市町村と大田区との連携支援など行っておりまして、顧問として委託して現在に至っているものでございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 経営コンサルタントで、平成21年から大田区を中心に活動をされてる方が、既に長井市で委嘱する段階で・・・をしておったというふうな方ありますので、経済的な面で、これは東京事務所は経済的な面ばかりではなくて人的な交流の拠点とするというふうなことでありますけども、72万以上の人口を抱える大田区とおつき合いをする窓口として、本当に地元大田区の方々から絶対的な信頼を得られる経営コンサルタントだったのかどうか、これも非常に私は疑問に思いますよ。現在も、先ほど申し上げましたように、任期は1年ですが、再任については一切私どもに諮られることなく、特別職も全て再任であろうと全部の経歴で報告があるわけでありまして、その辺については非常に首をかしげるところであります。

あともう一つ、ちょっと不思議だなと思うのは、東京事務所がSNS、例えばフェイスブック、さっき参事も言ってだったように、SNSとかフェイスブックとかツイッターとか、公式ホームページとか、なしてつぐらんねなんべ。私はそれ、4年前の宇津木議員の質問のときからもずっと言わちえで、早目に早目について言ってるわけです。櫻井さんの個人のフェイスブックはあるんですよ。なしてこんなこともさんねなんべな、今の時代って思うんですが、これは私は残念です。これからの東京事務所のあり方については、やっぱり今、来年度の事業の見直し等の時期でありますので、きちんとその辺は見直していただいて、3月に機会があれば、また質問なり報告をさせていただきますので、よろしく願います。

時間がありませんので、最後の質問に入ります。今泉議員の質問の中にもありましたマザーズバッグの件について、9月に私も質問させていただいて、わからないなというふうなこともあったわけですが、ちょっと時間ないので少し省くところもありますが、ご了承願いたいと思います。

1番目のa L k uの佐藤亜紀さんの所在については、現在も確認されていないのかどうか、あとNPO法人a L k uの29年、30年の決算書は市では確認できておるのか。あともう一つ、特に彼女のフェイスブック等に桜を見る会には2回ほど招待されたとか掲載されておるといことですが、これについては、長井市では承知しておったのかどうか、子育て推進課長にお尋ねをします。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 質問頂戴しております2点についてお答えいたします。

午前中、今泉議員からのご質問でもお答えしておりましたが、9月議会以降、引き続きNPO法人a L k u、佐藤代表理事への電話等でのコンタクトを試みておりますが、いまだ所在の確認はできていない状況です。そのため原因の解明には至っておりません。

2点目でございます。NPO法人a L k uの決算書の件ですが、県の担当者からは、平成29年度分は提出されているが、平成30年度分については提出されていないと確認しております。以上でございます。

(「あれは、3番目の桜の」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 (5)の②については、竹田利弘総務参事。

(「ああ、そうでした、すみません。」と呼ぶ者あり)

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。桜を見る会の出席云々でございますが、佐藤さんが同会に招待された経緯につきましては、招待状が

個人宛てに送付されておりますので、詳細な内容までは存じ上げる立場にはございませんが、平成29年度と30年度に2度招待されたことは把握しております。平成29年度は地域づくり推進課に所属する地域おこし協力隊の任期中であり、同会に参加された際には、当市のPRをしていただいたと思料しております。また、平成30年度でございますが、地域おこし協力隊の任期を終えておりましたが、佐藤さんが個人で発信しているフェイスブックに掲載されており、参加していたことについては把握してございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 子育て推進課長と総務参事からお答えをいただきました。残念ながらまだ所在がわからないということでもあります。先ほど今泉議員の質問の中で、市長から、原因については佐藤さんの不手際ということでしたので、彼女から話をきちんと聞いて原因追求するのが、まず第一義だべなというふうに思いますけれども、長井市としては、9月に質問した30年度の主要な施策の成果報告書に、この事業が掲載されてなかったということについて、子育て推進課長からは予算が縮小されたから、事業名に問題があったからという理由で載せませんでした。載せるべきでしたというふうな回答をいただきました。私はこれに納得してなかったのに、時間なくて、途中でやめたわけですが、予算縮小されるなんていうことは、この事業ばかりでなくていろいろあります。事業名については、出産時育児云々の事業名で十分なわけですね。今はバッグになったわけですね。この不掲載の理由については、もう一度、これは厚生参事から納得のいく理由をお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 理由につきましては、小関議員おっしゃるとおりではございますが、私ど

もそのようにして検討した結果、掲載しないものでした。しかし、出産時育児用品贈呈事業は、子育て事業の主要事業でございますので、次年度からは主要事業の成果報告書に記載したいと考えておるところでございます。以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 厚生参事に伺います。この報告書のいわゆる追加資料として、30年度分は加筆というか、するつもりはないんですか。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 平成30年度の成果報告につきましては、平成30年度決算のための資料として作成されたものであり、9月議会で決算の承認を議会でいただいておりますし、報告済みの内容でございますので、現段階で修正を加えることは適当でないと判断しています。次年度からにさせていただきたいと思います。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解ですが、この事業は長井市にとって非常に注目を浴びて、大事な事業で、まだ今もしてるわけですね。こんな事業の報告書が抜けなかったなんて、私は納得さんねなよ。できれば加筆して、ちゃんとしたものを30年度は、ここで終わりましたよと、31年度は次の段階で進みますよというふうな報告の仕方があってしかるべきだというふうに思いますね。これは私は今も納得できません、今の回答で。

厚生参事からもう1回、午前中の質問で、5月16日に契約変更の手続をされたと。長井市は誰と物品契約の変更をしゃったんやっし。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 30年度の契約につきまして、変更契約したのはNPO法人 a L k uでございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 どなたですか。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 代表は佐藤亜紀さんです。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、厚生参事から、佐藤亜紀さんと5月16日に会ったということになりますね。先ほど今泉議員もですし、私、9月にも確認したんですが、4月に入ってなかなか連絡がとれなくて、もちろん5月になってからは一切会えなかったというふうなことでありました。これは契約変更の手续等については、市が積極的にかかわっていたんじゃないんですか。

○平 進介議長 2分以内となりましたので、再質問できません。質問続行してください。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 わかりました。私はここら辺も今までの説明で、日程的に非常に食い違いがあるなというふうに思います。

あと市長からは、最後に聞がんにえがったので、残念ですが、午前中の質問でも物品購入の検品については、検品はできないのがまるで当たり前のような回答をいただいたわけですけども、これはないべと、検品なんていうことしたらば職員なんぼいだって足んねとか、検品してる時間なんてないとか、そんがな契約とか、物の買い方なんて、普通の市民でもしねよっし。

これは見つらいとか、相手を信用してとか、中身まであげねとかいうことはあつかもしんね、あったと言ってもらえればいいなべげんどもよ、それ検品しねのは、長井市の行政のやり方だみたいなの先ほどの回答は、私はこれは大変なことだと思う。これは物品とはまるっきり違うけれども、例えば多額の契約行為を検品もしない、検査もしないで業者との取引を終了したなんてことはあり得ねわけで、額はちっちゃいったって、大きいって、これは契約行為の中さ、きちんと市が検品するという事は業務です。仕事だと思います。私はそこを確認して終わり

ます。

○平 進介議長 着席してください。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関浩幸厚生参事から、本日の一般質問における答弁において訂正したい旨の申し出がありましたので許可いたします。

小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 小関秀一議員からの5月に変更契約を誰としたのかというご質問に対し、私は契約書上の相手方との質問と思い込み、a l k u代表の佐藤亜紀とお答え申し上げましたが、これでは回答が足りず、契約に当たっては地元在住の理事を通して契約書をお渡しし、数日後に理事が契約書を持ってきたということで、代表とは会って契約したということではありませんので、おわびして訂正をお願いいたします。

○平 進介議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位15番、議席番号11、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

今定例会最後の一般質問になりました。きよ